

## 平成 30 年度第 6 回公立大学法人滋賀県立大学役員会議事録

日時・場所：平成 30 年 8 月 7 日（火）15：30～16:15 評議会室

出席者：廣川理事長、堺井副理事長、山根理事、田端理事  
木村理事、山本監事、元永監事

欠席者：倉茂理事、吉田理事

事務局：久保田事務局次長、山田総務課長、辻財務課長、吉野経営企画課長、  
澤村学生・就職支援課長、藤川教務課長、草川地域連携・研究支援課長  
杉田課長補佐、吉田主幹、熊谷主幹

平成 30 年度第 5 回公立大学法人滋賀県立大学役員会議事録（案）について、  
原案のとおり承認された。

### 議 題

#### （審議事項）

##### 1 平成 31 年度予算編成方針（案）について

辻財務課長より資料に基づいて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

〔主な意見・質疑等〕

- ・資料 3 頁（（2）②）において、「国庫補助事業」ではなく、「補助対象経費」と記載している理由は何か。
  - 国庫補助事業であっても、国庫補助対象とならない経費を国庫補助対象として予算要求しないようにという意味で記載している。
- ・補助対象経費を取り違えることがあるのか。
  - 国庫補助事業ではどのような経費も国庫補助対象と誤れば、補助対象外の経費を支出できず事業が進まないことがあり得る。
- ・国庫補助の交付決定前に備品を購入するなどしたため、当該経費を国庫補助対象とできなかった事例はないか。
  - 事前審査を徹底しており、交付決定がないと購入等ができないような仕組みとしているため、そのような事例はない。
- ・資料 2 頁（（1）③）において、3%の削減目標を定めているが、一律に削減することで困ることはないのか。また削減割合が少ないようにも感じるがどうか。
  - 3%の削減はその削減額を新規事業に充当するため、試算に基づいて設定したもの。事業のスクラップアンドビルドが困難となれば、いわゆる生活費的な経費を削る必要もあると考えているが、一方で収入の確保が図ることが可能であれば、削減は必要ないとも考えている。
  - 一律の削減を求めるのは3年ぶりである。削減した金額により第3期中期計画の新規事業等の財源を見出したいと考えている。また、大学予算は経費削減のインセンティブが働きにくいので、これを機会に既存経費の見直しをしてほしいとの思いもある。

- ・ 事業経費の削減についてインセンティブが働く方策はないか。
  - 研究費の外部資金の獲得については、間接経費の取得額がある一定額以上であれば、特別表彰として教員にフィードバックをしている。寄付金については、一定金額以上であればノベルティを提供するなどしている。

**(報告事項)**

- 1 **オープンキャンパス2018の実施結果概要について**  
藤川教務課長より資料に基づき報告があった。
  
- 2 **彦根労働基準監督署からの是正勧告について**  
山田総務課長より資料に基づき報告があった。